みどりネット通信

第６号
２００８年7月１日
発行
上風連みどりネットワーク
編集　事務局
TEL　0153-75-7361
✉ k-midori-n@aurens.or.jp

拡大三役会議 婦人打合せ

四月十五日（火）にみどりネット拡大三役会が行われました。まず昨年度の共同活動支援交付金の使い道や実績の報告書、各町内会の共同活動内容を報告し検討しました。次に今年度の活動計画の概要や新役員についてなどを話し合いました。昨年度より課題となっていた花苗の単価については婦人のみなさんが納得いく形で進めていくということで町内会代表の婦人のみなさんに話し合ってもらうことになりました。

三役会の様子

五月九日（金）には婦人打合せを行いました。各町内会からとたんぽぽの代表の方に集まっていただきました。花苗の単価と苗を育てる時の作業に見合う労務費（委託費）の検討をしました。

婦人打合せの様子

農林水産省 現地調査

五月十四日（水）は農林水産省の農地・水・環境保全向上対策室の現地調査でした。道農地・水・環境保全向上対策協議会と道開発局も一緒でした。響代表と連合町内会山内会長と事務局で対応しました。

聞き取り調査

みる・みるの森で

すずらん植えたよ

六月五日（木）には青年会によるすずらんの移植が行われました。

昨年までは畑に植えていましたが日当たりが良過ぎたようですので、今年は小公園の林の中に植えてもらいましました。

きれいに咲くといいですね。

総会前委員会

六月二十日（金）には、みどりネットの委員会が行われました。代表・副代表をはじめ、委員のみなさんに集まっていただき、総会に向けて話し合いました。

総会

みどりネットの総会が六月二十五日（水）に行われました。総会の主な内容を報告します。

みどりネット担当土井課長

規約

規約は、まず第一条のみどりネットの通称が「上風連ネット」から「みどりネット」に変更されます。第六条の「委員は構成団体からの代表者」ということで、その組織の会長や代表ではなくてもよいということになりました。第七条の会議の種類が総会・委員会の他に三役会が加えられます。

活動報告

十九年度に構成員のみなさんが参加した共同活動の日程、人数や時間、農水省から指定されている区分やテーマ・項目などが書かれた活動記録で報告しました。

収支実績報告

共同活動支援交付金の使い道を、国への提出様式である収支実績報告書№1・№2で報告しました。№1は支出を日当・購入リース費・委託費等・その他に分け、№2は共同活動の分類（基礎部分・誘導部分）に分けます。とても見難いものになっていますが、みなさんに行ってもらった共同活動に使った交付金の使い道となっています。総会で指摘を受け、各町内会毎の明細も付けましたので、ご覧になってください。

はじめの挨拶響代表

報告

会計監査

収支実績報告と金銭出納簿、領収書等の諸証拠書類を見てもらい承認をいただきました。

資金計画

まず二十年度の時間当たりの日当・機械経費等を少しずつ多くしました。刈り払い機・チェーンソー借り上げ料については昨年度は燃料費別で、みどりネットで燃料などを買っていましたが、今年度は燃料費込でお願いします。

共同活動については、昨年同様の予算を組んでいます。

昨年と変わったのは、地域で作った花苗を植える場合、花苗の一株単価が三百五十円から百円になり、育苗の委託費として一株百円となります。

新しい取り組みとして南矢と中央で農道沿いの桜の植樹を行います。

役員改選

委員会で検討した新役員が承認されました。

その他

「地域力発掘支援モデル事業」に公募することが了承されました。町のフットパス・防風林整備や散策ツアー「ふるさとお宝発見」など自然や歴史に関することを深めていく事業です。

会場の様子

総会議案もご覧ください。

編集後記

今年度初のみどりネット通信、二枚いっぺんに出してしまいました。4号から4ヶ月も経っちゃいましたので、記事も溜まっちゃいました…。毎月末になると心の中では「通信出さなきゃ…」と思ってたのですが、こんなことになってしまいました。自分の首が絞まるだけなんですけどね(笑)。

総会も終わりましたので、これからガンガンお金払っていきますんで印鑑用意でお願いします。